



FMC CORPORATION

サプライヤー行動規範

前文

FMCが大切にしていることは、業務を健康面、安全面、環境負荷面からたえず改善すること、社会の関心事に真摯に向き合うこと、また企業活動の目標を具体的に設定し、その達成状況を報告することです。またFMCは、持続可能かつ誠実なビジネスを行うことは、企業としての責任であると考えています。したがって、当社のビジネスにおいては、とりわけ社会や環境に対する責任という点で、高い水準が要求されることになります。FMCは、国連グローバル・コンパクトの一員として、サプライヤーに対し、同様の誠実さと倫理的な行動基準をもって取引を行うことを求めています。

このサプライヤー行動規範は、FMCがサプライヤーに対して期待する内容を明確にすることを目的としてまとめられたものです。FMCのサプライヤーは、契約するサプライヤーや下請け事業者が本サプライヤー行動規範に沿って行動するよう、必要な手段を講じる義務を負うものとします。

倫理的・法的要件

サプライヤーは法令および倫理に則ってビジネスを行い、誠実に行動してください。

- 適用される法律および規制の遵守

サプライヤーはあらゆる関連法規を順守して行動してください。

- 利益相反の回避

サプライヤーはFMCの従業員と関わる際に、いかなる形でも利益相反を生じさせてはいけません。

- 贈収賄の禁止

サプライヤーは、契約サプライヤー、エージェント、顧客との商取引において、いかなる形でも贈収賄に関与してはいけません。さらに、FMCの従業員またはその家族の誰に対しても、FMCとの取引関係を獲得または維持するためのインセンティブを提供してはならないものとします。

サプライヤーは政治、規制その他の分野の政府担当者との間で、いかなる形での贈収賄行為も行わないものとし、また米連邦海外腐敗行為防止法、および行政の贈収賄に関連する法規のすべてを順守しなければなりません。

- 公正な競争

サプライヤーは、公正競争、独占禁止に関連するあらゆる法規を順守してください。

- 情報の保護

サプライヤーはFMCの機密情報を保護し、情報の悪用や窃盗、不正使用や漏洩を防ぐための措置をとるものとします。

- **懸念の特定**

サプライヤーは、自社の従業員が職場において懸念事項、あるいは適法性を疑われる行為を通報できる手段を提供しなければなりません。報告はすべて、機密扱いとします。サプライヤーにおいて当該案件を調査し、必要に応じて是正措置を講じてください。

- **制裁法**

サプライヤーは、関連する制裁法に違反したり、FMCを違反させたりするような業務を行ってはなりません。このような業務としては、たとえば米国における制裁法の対象に指定された国から、直接間接を問わず製品や原料を入手・調達すること、あるいは取引を禁止された人物と取引を行うことなどが挙げられます。

人間の尊厳と労働

FMCは、世界人権宣言で宣言されている価値観と原則、および国際労働機関の国際協定と中心的な労働基準を承認、支持、促進します。サプライヤーは、従業員の人権を守り、敬意を持って人間としての尊厳ある対応をすることにより、同じよう行動しなければなりません。また、操業する各地域の経済、環境、社会状況を向上させることで、人権の普及促進に努めることも求められます。

- **児童労働**

サプライヤーは児童労働に反対する立場をとり、危険が伴う、もしくは健康や教育に悪影響を及ぼす可能性のある労働から子供たちを保護するものとします。

- **雇用の自主性**

サプライヤーは、いかなる形でも強制的ないし不本意な労働を行わせてはならず、いかなる人身売買や奴隷労働も許容してはなりません。

- **差別禁止**

サプライヤーは、関連法令の規定に沿って採用活動を行う義務があり、人種、信条、性別、宗教、国籍、年齢、障害や性的指向などを理由に差別を行わないようにしてはなりません。また、従業員によるセクシャル・ハラスメントは絶対に許容してはなりません。

- **公平な処遇**

サプライヤーはすべての従業員を敬意を持って処遇する必要があります。体罰、暴力もしくはそのほめかしなど、いかなる形であれ身体的な強制やハラスメント行為は行わないようにしてください。

- **労働時間、賃金及び福利厚生**

サプライヤーの労働時間は、適用される関連国内法の定める上限を超えてはなりません。労働者の報酬は、その国の賃金関連法令を順守して、適切な生活水準を確保できる額を支払わなければなりません。労働者の報酬は、定期給与として支払われなければなりません。

- **結社の自由**

FMCは、サプライヤーが報復、脅迫、ハラスメントの可能性を示唆せず、社員が労働組合に参加する権利、それを結成する権利、参加しない権利を尊重することを期待します。FMCは、法的に認識された労働組合が社員を代表する場合、サプライヤーが代表者と建設的な話し合いを持つように努めることを期待します。

環境、健康、安全

FMCの追求している持続可能性という概念には、資源の有効活用、環境への配慮、安全で健康な職場環境などが含まれます。FMCはResponsible Care®の取り組みに注力しており、サプライヤーもこれと同じ水準で環境、健康、安全性の向上に取り組むことを求めています。

- **環境の尊重**

FMCはサプライヤーに対して、サプライチェーンから廃棄物や無駄をなくすための取り組みへの協力を求めています。サプライヤーにおいても、排出物や廃棄物の削減と、エネルギーと天然資源の効率的な使用に努めてください。また、従業員、顧客、契約事業者、提携パートナーと協力して、自社の製品や工程が、ライフサイクルの全体にわたって、意図した最終用途に使用できるよう、責任を持って管理してください。

- **健康と安全の保護**

サプライヤーは従業員に対して、管理や訓練、業務手順や個人用保護具などを適切に提供することを含め、安全で健康的な職場環境の確保に努めてください。また、製品を製造する際、あるいは新たな製品や施設、工程の導入を計画する際には、健康と安全を第一に考慮してください。

コンプライアンス

サプライヤーは、適切なマネジメントと指揮系統を維持し、関連法令のほか、本サプライヤー行動規範に明記された原則が円滑に順守されるようにしてください。また、サプライヤーとしてFMCに製品やサービスを納品する際、下請け事業者や契約サプライヤーにも、これと同様または同等の原則を適用してください。FMCは、サプライヤーおよびそのサプライヤーと下請け事業者が本サプライヤー行動規範を順守していることを監査する権利を留保します。

各サプライヤーは、自社の従業員やその代理人に対して、必ず本サプライヤー行動規範を理解させ、順守させる責任を負うものとします。

本サプライヤー行動規範は、FMCとサプライヤーの間で締結されるすべての契約に対して付加的に適用されません。ただし、より個別的で厳密な条件が契約に含まれる場合は、契約の内容が優先されます。

本サプライヤー行動規範に関する疑問があれば、各購買担当者または Inez Curry 適正購買センター長 (+1-215-299-6792、inez.curry@fmc.com) に問い合わせることができます